



茨城労働局発表
平成 27 年 5 月 29 日

【照会先】
茨城労働局職業安定部職業安定課
課長 森田 伸二
地方職業安定監察官 栗原 智子
(電話番号)029-224-6218

ハローワークのマッチング機能に関する業務の 評価・改善の取組について

～主要指標に係る実績の公表（平成 27 年 4 月現在）～

ハローワーク(公共職業安定所)においては、各業務の目標値を設定し、PDCAサイクルによる目標管理等により業務改善を進めてきたところですが、更なるマッチング機能の強化を図るため、これを抜本的に拡充し、平成27年度からハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組を開始しました(本取組の概要は別添2を参照ください。)

茨城労働局(局長 中屋敷勝也)及び各ハローワークでは、主要3指標(就職件数、充足件数、雇用保険受給者の早期再就職件数)の平成27年度目標値を別添1(表1)のとおり設定し、今後、毎月、「実績」及び「主な取組」を公表することとしています。この度、平成27年4月分の「実績」及び「主な取組」について、次のとおり取りまとめましたので公表いたします。

なお、目標に係る進捗状況については、別添1の表2「本取組に係る公表スケジュール」の「中間報告」のとおり、第1三半期終了時点の状況について公表することとしています。

主要指標に係る実績(4月分)

(件)

ハローワーク名	水戸	日立	筑西	土浦	古河	常総	石岡	常陸大宮	龍ヶ崎	高萩	常陸鹿嶋	労働局計
就職件数	981	266	450	536	264	266	216	201	469	186	320	4,155
充足件数	1,022	274	418	652	243	255	181	133	316	145	324	3,963

(主要3指標のうち、「雇用保険受給者の早期再就職件数」の4月実績については、集計システムの都合上、6月26日公表予定。)

各ハローワークにおける求人・求職のマッチング業務に係る主な取組(4月分)

- ① 介護職等の福祉分野への就職、求人事業所へのマッチング充足対策への取組として、福祉分野に関心のある求職者等を対象として、月2回の求人事業所見学会及び面接会、事業所説明会を実施(5月以降も月2回以上実施する予定)。
- ② 求人情報をより広く提供するため、週刊求人情報誌を作成、各市町村等に送付し、市庁舎の情報コーナー等での掲示。
- ③ 就職活動支援として、就職支援に係るセミナーを定期的開催し、「履歴書・職務経歴書作成のポイント」、「面接の準備と対策」などの支援を実施。
- ④ 未充足求人对策として、所内に「特設求人コーナー」を設置し、未充足求人票と画像情報の貼りだし(社屋や取り扱っている製品の画像情報等)、及び自由に持ち帰り検討できる未充足求人票の備え付けを実施。
- ⑤ 多数の雇用調整を実施した事業所の離職者を対象に、当該離職者の雇用保険受給資格決定時に就職面接会を開催。さらに当該面接会において就職が決まらなかった方を対象に、希望する労働条件等を把握し個別求人開拓するためのアンケート調査を実施。

主要指標に係る目標値(平成27年度)

表1

ハローワーク名		水戸	日立	筑西	土浦	古河	常総	石岡	常陸大宮	龍ヶ崎	高萩	常陸鹿嶋	労働局計
就職件数	ハローワークの職業紹介により常用就職した件数(件)	10,200	2,630	4,050	5,160	2,710	2,530	2,100	1,870	4,100	1,650	3,000	40,000
充足件数	ハローワークの常用求人充足件数(件)	9,740	2,690	4,060	6,450	2,380	2,320	1,740	1,290	2,900	1,300	3,030	37,900
雇用保険受給者の早期再就職件数	基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数(件)	2,230	540	930	1,560	750	850	410	330	1,260	295	945	10,100

本取組に係る公表スケジュール

表2

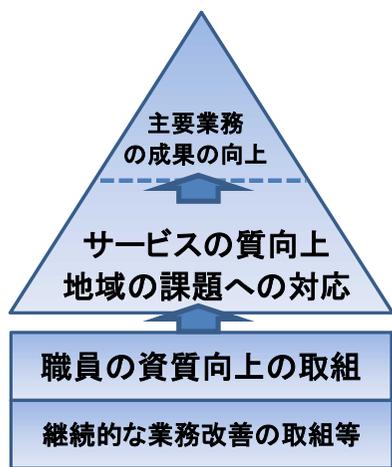
公表時期等		公表内容
毎月報告	労働局の定例記者会見時 (5月分は6月26日(予定))	ハローワーク毎の主要指標(就職件数等)の実績等
中間報告	10月2日(予定)	「毎月報告」の内容に加えて、平成27年度第1三半期終了時点(4~7月内容)の主要指標の進捗状況等の公表
総合評価 決定後	平成28年6月下旬(予定)	ハローワーク毎のマッチング業務の成果、総合評価の結果、各種取組の結果及び業務改善の実施状況

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（概要）

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。

PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 現行の取組(就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理)を拡充し、業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表
→主要指標の実績を毎月、年度後半の取組強化のための分析を年度末に、総合評価を年度終了後に公表
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。
→労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。



重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表

- 労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
 - ①評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
 - ②改善計画を作成、本省・労働局が重点指導(評価期間終了後)
 - ③好事例は全国展開(評価期間終了後)
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催

総合評価の構成

ハローワークのマッチング機能の総合評価は、全ハローワークで共通する指標による評価と、ハローワークごとに地域の特性等を踏まえ重点的に取り組む業務や継続的な業務改善等に関する評価を総合的に勘案して実施。

総合評価を実施

※所重点指標は、ハローワークごとに、評価対象とする業務・取組を選択

全ハローワークで共通する評価 (全所必須指標)

(1) 主要指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち特に中核業務の成果を測定する指標に基づく評価

- 就職件数
- 求人充足件数
- 雇用保険受給者の早期再就職件数

(2) 補助指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する指標に基づく評価

- 満足度調査
- 紹介成功率

ハローワークごとの重点的な取組の評価 (所重点指標・所重点項目)

(1) 所重点指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する重要業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点として取り組む業務に関する指標に基づく評価

- 障害者の就職件数
- 正社員求人数
- 生活保護受給者等の就職件数 など

(2) 所重点項目に対する評価

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上の取組や継続的な業務改善の取組等の実施状況の評価

- 職員による事業所訪問の実施
- 求職者担当制の実施
- 職員による計画的なキャリア・コンサルティング研修の受講
- 好事例を導入した業務改善を実施 など

総合評価の方法

総合評価は年度単位で実施する。年度終了後に、ハローワークごとに、年度合計の指標・項目の実績をポイント化し、それを合算して、評価する。

①年度当初に定めた目標への達成状況を基に、指標ごとに、予め定められたポイント数の範囲内で、ポイントを付与する。

A指標の目標達成率



A指標のポイント数



〇〇ハローワークの
A指標のポイント

※目標達成状況によるポイントは、所重点項目を除く各指標(主要指標・補助指標・所重点指標)について計算。

②業務実績が例年より上回った場合に、ポイントを付与する。

※主要指標について、過去3年間の実績と比較し、過去3年間の平均を上回る場合にポイントを付与。

③所重点項目の実施状況を基に、ポイントを付与する。

※中長期的な観点から必要となる職員の資質向上のための取組や継続的な業務改善の取組を実施した場合にポイントを付与。

①～③のポイントを合計し、ハローワークごとに、総ポイント数を計算する。

類似するハローワークからなるグループ内で、総ポイント数等を比較し、評価する。

※労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分類。

※評価は本省で実施し、評価結果を労働政策審議会に報告。

※評価結果は、ハローワークにおいても、実績値、業務改善事項、総合評価結果(4段階)等をまとめて公表。